

寄附金・維持会費（賛助会費）の所得控除制度及び税額控除制度について

個人が、本財団へ寄附をされた場合には、「所得控除制度」と「税額控除制度」を比較して、有利な方（減税効果が高い方）を選択できます。

「税額控除」とは、税額を算出した後に、税率に関係なく、寄附金額の一定割合を控除する制度です。「所得控除」に比して、支出された寄附金に対する実質的負担額が減少（減税効果が高まる）するので、特に小口の寄附金支出者への減税効果が高いことが特徴です。

また、各都道府県・市町村の条例で指定された寄附金は「個人住民税」（都道府県民税及び市町村民税）の税額控除対象となっています。

維持会費（賛助会費）についても、税務当局により寄附金と同様に税法上の優遇措置が適用されますので、以下にその概要を記します。詳細については、本財団のホームページをご覧ください。

なお、これまで加入されていた方々の更新は勿論ですが、これを機会に、非会員であった方・同窓諸氏の皆様には是非維持会員としての加入をお願いしたいと思います。

具体の税額控除額の算出式

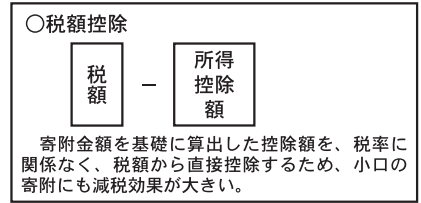
個人が支出した寄附金について、確定申告時に税額控除制度の適用を選択した場合、以下の算式により算出された額が、所得税額から控除されます。

$$\left(\text{税額控除対象寄附金} (\times 1) - 2,000\text{円} \right) \times 40\% = \text{控除対象額} (\times 2)$$

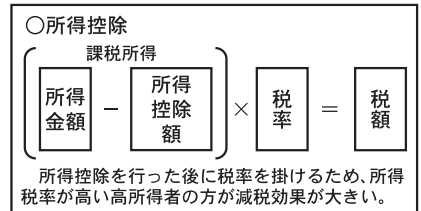
この額が、所得税額から控除されます。

- ※1 税額控除対象寄附金：税額控除対象法人への寄附金額
注：寄附金支出額が、総所得金額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。
- ※2 控除対象額は、所得税額の25%を限度とします。

(新たな寄附金控除制度)



(これまでの寄附金控除制度)



役員の変更

令和2年3月4日及び6月15日開催の評議員会において、理事1名及び評議員2名の交替等が承認されましたので、お知らせします。

(理事…第6期)

任期 選任の日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（令和元年6月17日～令和3年6月開催の定時評議員会まで）

令和2年6月15日以降

	植田 勉	元 株式会社輸送センター社長
常任・広報	宇宿功市郎	熊本大学教授熊本大学病院医療情報経営企画部
	遠藤 文夫	熊杏会会長、くもと江津湖療育医療センター総院長
常任・財務	尾池 雄一	熊本大学教授大学院生命科学研究部
	小野 友道	熊本大学名誉教授
	甲斐 隆博	株式会社肥後銀行代表取締役会長
常任・事業	片瀨 秀隆	熊本大学教授大学院生命科学研究部
	木原 信市	熊本大学名誉教授
	興梠 博次	社会保険大牟田天領病院院長
	中村 公俊	熊本大学教授大学院生命科学研究部
理事長	西 勝英	熊本大学名誉教授
	早野 恵子	熊杏会理事、熊本託麻台リハビリテーション病院
	福田 稠	熊本県医師会長
常任・庶務	松下 修三	熊本大学教授ヒトレトロウイルス学共同研究センター
副理事長	山本 哲郎	元 熊本大学教授大学院生命科学研究部

理事現在数15名（定数13～18名） (五十音順)

(監事…第3期)

任期 選任の日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（平成29年6月19日～令和3年6月開催の定時評議員会まで）

平成29年6月19日以降

	栗谷 利夫	税理士法人近代経営 代表税理士
	馬場 啓	桜樹法律事務所 弁護士

監事現在数2名（定数2名） (五十音順)

(評議員…第3期)

任期 選任の日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会まで（平成29年6月19日～令和3年6月開催の定時評議員会まで）

令和2年6月15日以降

	荒木 栄一	熊本大学教授大学院生命科学研究部
就任	石櫃 仁美	熊本市健康福祉局長
	泉 薫子	熊杏会理事、下通り心身医療クリニック院長
	伊藤 明彦	熊本県歯科医師会長
	入江 徹美	熊本大学教授大学院生命科学研究部
	片瀨美和子	元 熊本保健科学大学教授
	国府 浩子	熊本大学教授大学院生命科学研究部
	坂崎 浩一	熊本県理学療法士協会会長
	坂本不出夫	熊本県医師会副会長
	嶋田 晶子	熊本県看護協会会長
	園田 寛	熊本市医師会長
	高橋 毅	国立病院機構熊本医療センター院長
	竹屋 元裕	熊本保健科学大学長
	田中 信次	熊本県臨床検査技師会長
	谷原 秀信	熊本大学病院長
	辻田 賢一	熊本大学教授大学院生命科学研究部
就任	寺崎 修司	熊本大学医学部医学科後援会長
	富澤 一仁	熊本大学大学院生命科学研究部長
	富永 孝治	熊本県薬剤師会長
	中尾 浩一	済生会熊本病院長
	永田 敦	一般財団法人恵和会理事長
	西小野昭人	熊本県放射線技師会長
	濱田 泰之	熊本中央病院長
	馬場太果志	熊杏会理事、東熊本第二病院長
	平田 稔彦	熊本赤十字病院長
	藤好 建史	杏龍会会長、藤好クリニック院長

評議員現在数26名（定数20～30名） (五十音順)